

計 画 書

大阪都市計画駐車場整備地区の変更（市決定）

都市計画駐車場整備地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 2 , 5 5 3 h a	都心部駐車場整備地区 約 2 , 2 9 1 h a
	新大阪駐車場整備地区 約 1 7 1 h a
	京橋駐車場整備地区 約 9 1 h a

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

人口減少・高齢社会の到来といった社会・経済状況の変化を踏まえた都市計画道路の変更に合わせて、区域区分のための土地の境界について整合を図るとともに、円滑な道路交通を確保し、都市機能の維持・増進を図るため、本案のとおり駐車場整備地区を変更しようとするものである。

(参 考)

1 . 変更内容

「駐車場整備地区」の面積を約 2,560ha から約 2,553ha に変更する。

2 . 変更に係る土地の区域 (約 7ha)

(都心部地区)

大阪市 中央区 上町 地内

天王寺区 生玉町、茶臼山町、悲田院町 地内

(5 頁 ~ 1 4 頁図面参照)